

川越キングス・ガーデン

訪問介護・訪問型サービス

重要事項説明書

〈2024年6月1日現在〉

1 当センターが提供するサービスについての相談窓口

管理者 渡邊圭司
連絡先 049-231-5550（受付時間：午前9時～午後6時）
担当 青柳 とし子（ご不明な点は、なんでもおたずね下さい。）

2 川越キングス・ガーデン・ヘルパーステーションの概要

（1）提供できるサービスの種類

事業所名 川越キングス・ガーデン
所在地 川越市天沼新田 247-2
介護保険指定番号 埼玉県 1170400228号
サービスを提供する対象地域：川越市

（川越市以外の方でもご希望の方はご相談下さい）

（2）同センターの職員体制

サービス提供責任者 青柳 とし子 森 節子 武藤ゆう子

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	社会福祉施設長 資格	1名		管理	1名
サービス提供責任者	介護福祉士	3名		生活支援相談	1名
介護職員	介護福祉士	3名	3名 6名	訪問介護	6名 以上

（3）提供時間帯

	通常時間帯	早朝	夜間	深夜
	9:00~18:00	6:00~9:00	18:00~22:00	22:00~6:00
平日	○	×	×	×
土曜・祝日	○	×	×	×
日曜	×	×	×	×

*営業時間外の個別の件についてご相談に応じます。

*年末年始 12/30～1/3 はお休みします

3 サービス内容

身体介護：食事介助、入浴介助、排泄介助、清拭、歩行介助、体位交換等
生活援助：買物、調理、掃除、洗濯等

4 利用料金

（1）利用料 1単位（6級地）10.42円

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金（利用表）の1割

または2割、または3割です。

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

		基本単位数	利用料金（約）
身体介護 イ	20分未満	163単位	約232円
	20分以上30分未満	244単位	約348円
	30分以上1時間未満	387単位	約552円
	1時間以上579単位に30分増すごとに84単位		
生活援助 ロ	20分以上45分未満	179単位	約255円
	45分以上	220単位	約313円
ハ	*初回加算	200単位	約209円
ニ	*生活機能向上連携加算	100単位	約105円
ホ	*緊急時訪問介護加算	100単位	約105円
ヘ	特定事業所加算Ⅱ	(イからホまで合計) + 10/100単位を加算	
要支援 訪問型 サービス	介護予防訪問介護（週1回）	1176単位	約1525円
	介護予防訪問介護（週2回）	2349単位	約3047円
	介護予防訪問介護（週3回）	3727単位	約4834円
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	+ (イからヘまで合計) × 0.245単位	

※要支援・訪問型サービスの方には特定事業所加算Ⅱは加算されません。

※上記は一割負担の場合の金額ですが、月単位の計算により誤差が生じることをご了承下さい。

※上記の金額は介護職員等処遇改善加算Ⅰ（月の合計単位数×0.245%）を含んでいます。

※要支援1と事業対象者の方は、週3回は利用できません。

※基本料金に対して、早朝（午前6時～9時）・夜間（午後6時から午後10時）帯は25%増し、深夜（午後10時～午前6時）帯は50%増しとなります。

※上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。

※やむを得ない事情で、利用者の同意を得て、2人で訪問した場合は2人分の料金となります。

（2）交通費

前記2の（1）のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域の方は、訪問介護員がお訪ねするための交通費の実費が必要です。

拠点から10キロを超える場合1キロにつき20円徴収いたします。

（3）キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。キャンセルが必要となった場合は、至急ご連絡下さい。

①ご利用日の前日、午後5時までにご連絡をいただいた場合	無料
②ご利用日の当日、午前9時までにご連絡をいただいた場合	利用料の20%
③ご利用日の当日、午前9時までにご連絡がなかった場合	利用料の40%

（4）料金のお支払い方法

毎月、10日過ぎに前月分の請求書を発送いたします。

お支払い方法は、口座引落しでお願いいたします。

（5）その他

お客様の住まいで、サービスを提供するために使用する水道、ガス、電気等の費用はお客様のご負担になります。

5 サービスの利用に関する留意事項

（1）サービス提供を行う訪問介護員

サービス提供時に、担当の訪問介護員を決定します。ただし、実際のサービス提供に

あたっては、複数の訪問介護員が交代してサービスを提供します。

(2) 訪問介護員の交替

① ご契約者からの交替の申し出

選任された訪問介護員の交替を希望する場合には理由を明らかにして、事業者に対して訪問介護員交替を申し出ることができます。ただし、ご契約者から特定の訪問介護員の指名はできません。

② 事業者からの訪問介護員の交替

事業者の都合により、訪問介護員を交替することがあります。訪問介護員を交替する場合は契約者およびその家族に対してサービス利用上の不利益が生じないよう十分に配慮するものとします。

(3) サービス提供責任者の業務

サービス提供責任者は利用者からのサービス利用申し込みに関する調整や訪問介護計画書の作成をはじめ、次のような業務を担当します。利用にあたって疑問点やご心配な点、サービス内容を変更したい時には、サービス提供責任者にお気軽にお尋ねください。(担当の訪問介護員に直接お話しくださってもかまいません。)

- ① 訪問介護サービスに利用の申し込みに関する調整
- ② 利用者の状態の変化やサービスに関する意向の定期的な把握
- ③ 居宅介護支援事業者等との連携（サービス担当者会議への出席など）
- ④ 訪問介護員への援助目標、援助内容に関する指示
- ⑤ 訪問介護員の業務管理
- ⑥ 訪問介護員の業務の実施状況の把握
- ⑦ 訪問介護員の研修、技術指導
- ⑧ その他サービス内容の管理について必要な業務

6 当法人の訪問介護サービスの特徴等

運営の方針

- ・ 利用者のご家族の気持ちを大切にしながら、ご希望に添ったサービスを提供します。
- ・ 利用者の尊厳を重んじ、ホームヘルプサービスを利用なさることによって生き甲斐を持つことができる援助を提供します。

7 緊急時・事故時の対応方法

サービス提供中に様態の変化や事故等があった場合は、事前の打合せにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ速やかに連絡し、適切に対応いたします。

8 身体拘束の適正化のための対策

- ① 身体拘束等の適正化のための対策について、検討する委員会、研修、訓練を定期的に実施するとともに指針の整備を行います。
- ② 利用者または他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き身体的拘束を行いません。
- ③ 身体的拘束を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。

9 サービス内容に関する相談・苦情

サービス相談・苦情窓口 担当 伊藤貴俊

* 川越キングス・ガーデン事務室 電話番号：049-232-5155

(受付時間 月～金曜日 10:00～17:00)

* 埼玉県国民健康保険連合会 苦情相談窓口 048-824-2568

* 各市区町村の介護保険課 川越市役所 049-224-8811

* 第三者委員 家城 幸江 049-233-5070

石井 稜太 048-781-3226

10 当法人の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 キングス・ガーデン埼玉 川越キングス・ガーデン
 代表者役職・氏名 理 事 長 片岡 正雄
 本部所在地・電話番号 川越市天沼新田 247-2 049-232-5155

定款に定めた事業	1	特別養護老人ホーム
	2	軽費老人ホーム（ケアハウス）
	3	老人デイサービス事業
	4	老人短期入所事業
	5	老人居宅介護等事業
	6	老人介護支援センター
	7	障害者福祉サービス
	8	生計困難者に対する相談支援事業
	9	特定相談支援事業

指定事業	特別養護老人ホーム	3 か所
	短期入所生活介護	3 か所
	介護予防短期入所生活介護	3 か所
	通所介護	2 か所
	訪問介護	2 か所
	地域包括支援センター	2 か所
	居宅介護支援	2 か所
	日常生活支援総合事業	4 か所